

各種お知らせ



● 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のためには、「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。

事業主の方は、現場で働く方々の共済手帳に働いた日数に応じて、掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

※お問い合わせ先

建退共石川県支部
☎ (076) 242-1161

● 能登空港を利用して旅行に出かけましょう！

能登空港を利用する旅行商品を掲載したパンフレットを七尾市役所本所・各支所に各種取り揃えていますので、お気軽に足を運んでください。

各旅行代理店のパンフレットが揃つてありますので、きっとあなたの行きたいと思う旅行が見つかるはずです。ぜひご家族で、ご友人で能登空港を利用した旅行に出かけましょう。



● 七尾法律相談センター

相続、遺言、離婚、交通事故など身近な問題について金沢弁護士会所属の弁護士が相談をお受けします。

相談日時 毎週木曜日 13:30～16:00
相談料 30分以内 1件 5,000円

会場 パトリア5階フォーラム七尾
会場 金沢弁護士会事務局
☆法律扶助の適用があれば無料になります。

※お申し込み・お問い合わせ先

☎ (076) 221-0242

● 一日合同行政相談所開設

総務省では、行政相談についてみなさまの理解をよりいっそう深めていただくため、10月18日（月）から24日（日）を「行政相談週間」とし、各種の行政相談行事を実施するなど、行政相談制度の利用の促進を図っています。

そこで、各種行政機関が参加する「一日合同行政相談所」を開設いたしますのでお気軽にご利用ください。

日 時 10月20日（水）10:00～15:30
場 所 羽咋市役所
※お問い合わせ先

☎ (076) 222-5231
 総務省石川行政評価事務所

● 平成16年度 七尾市視覚障害者生活訓練事業

視覚障害者およびその家族に対して、視覚障害者用具・図書館サービスなどの情報や歩行・点字・パソコンなどの基礎的技術を習得する機会を提供することで、視覚障害者が自立心を持ち、より豊かで生き甲斐のある生活を創造できるよう支援します。

対象者 七尾市内在住の視覚障害者とその家族

【視覚障害者福祉相談会】
 更生相談、視覚障害者用具の展示、生活訓練の紹介など

相談日 11月2日（火）
内 容
 歩行、点字、パソコン、日常生活動作など

受講料 無料
定 員 パソコン教室については4名（初心者優先）
※お申し込み・お問い合わせ先
 民生部 長寿福祉課
 ☎ 53-8464

石川県視覚障害者情報文化センター
 ☎ (076) 222-8781

